

平成 22 年度知床半島における効果的なエゾシカ捕獲のための研修業務

公開セミナー

「知床のシカはコントロールできるのか？」

講演概要

主 催 : 環境省釧路自然環境事務所・(財)知床財団
日 時 : 平成 22 年 7 月 21 日(水) 18:00~20:30
会 場 : 知床世界遺産センターレクチャー室
参加者 : 斜里町・羅臼町、及びその周辺の猟友会関係者、関係行政機関担当者を中心に、一般市民も含め 61 人

○18:00~19:00 米国ポイントレイズ国立海浜公園におけるシカ管理の手法

講師: Dr. A. J. DeNicola (NPO ホワイトバッファロー代表)

野生動物の個体数管理とそれに関する研究を専門に行う民間非営利団体「ホワイトバッファロー」の共同創設者・代表。パデュー大学で博士号を取得した際の学位論文のタイトルは「過剰に増えすぎたオジロシカの繁殖管理」。

○19:00~20:00 ドイツ連邦共和国における狩猟のシステムとシカ管理

講師 Prof. Dr. M. Schaller (ミュンヘン工科大学教授)

バイエルン州フォレストサービスの職員として、森林資源管理・野生動物管理・狩猟管理に 20 年以上の実務経験を有する。学位論文のタイトルは「野生動物による森林被害の経済アセスメント」。ミュンヘン大学・ミュンヘン工科大学の両校において教鞭をとり、後進の育成にもあたっている。

開会挨拶

(財)知床財団 理事長 関根郁雄

本日は、シカとその生息数管理、捕獲方法などをテーマとした本セミナーに参加いただき御礼申し上げます。

お集まりの各位もご承知の通り、知床では 1990 年代からエゾシカが急増した。彼らは、今では海岸線から高山帯に至る広い範囲で植生にダメージを与えており、自然環境への

影響が懸念されているところである。

そんな中、環境省と当財団の共催という形で本セミナーを開催する運びとなった。野生生物の狩猟管理に関して実績のある米国とドイツから専門家をお招きし、お話しただくとともに、会場の皆さんとの意見交換を交えながらシカの管理の在り方について、一緒に考えてみたい。

最後に、お忙しい中お集まりいただいた各位に重ねて御礼を申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

背景説明

(財)知床財団 事務局長 山中正実

シカに限らず、イノシシやニホンザル、クマなど、増えすぎた、あるいは人慣れた野生生物と人との間に生ずる軋轢等の問題は、今や全国的なものとなっている。一方で、そうした問題への対応は遅々として進まず、猟友会員の高齢化などに伴う捕獲や管理の担い手の減少が課題となっている。

このような背景を受け、先進地の事例に学ぶことを目的として、東京農工大学、酪農学園大学、北海道、環境省などが共同で本日の講師お二人を招聘した。知床での公開セミナーの前には、東京において大々的なシンポジウムが開催された。

知床においては、昨日から本日にかけて、羅臼・斜里両町内の現場を視察していただき、その過程で、お二人から有益なアドバイスを多数いただくことができた。今後、知床におけるエゾシカ等の野生生物の管理に役立てることができるかと思う。

本日のセミナーでは、デニコラ氏からはポイントレイズ国立海浜公園におけるシカ管理の取り組みを、シャラー氏からはドイツの狩猟システムについてご紹介いただく。

講演 1 米国ポイントレイズ国立海浜公園におけるシカ管理の手法

NPO ホワイトバッファロー代表 Dr. A. J. DeNicola

みなさんこんにちは。

これからお話するポイントレイズ国立海浜公園は、知床と多くの共通点を持つ場所である。今日は、そのポイントレイズ国立海浜公園で実施されたプロジェクトを紹介する。

知床とポイントレイズの共通点には、国立公園であること、海に突き出した半島であること、駆除すべき増えすぎたシカいることなどが挙げられる。但し、ポイントレイズで駆除すべきシカ類は外来種であり、知床でのそれは在来種であるという違いがある。つまり、ポイントレイズでは外来種であるシカの根絶が目標であるが、知床においては

在来種であるシカの個体数を適正数に誘導することが目標・目的であるという違いがある。そのため、紹介する内容には有用な情報とそうでない情報があると思われる。

これからお話するプロジェクトの舞台は米国ポイントレイズ国立海浜公園で、知床と同様、たくさんの観光客が訪れる観光地でもある。ここには、外来種であるダマジカ約 1,000 頭と、同じく外来種であるアクシスジカ約 200 頭が生息していた。公園内には、在来種のオグロジカとエルクが生息しており、前述した外来種 2 種とは競合関係に陥っていた。また、特にダマジカは水辺の土壌侵食を引き起こしていて、サケ科魚類の生息環境にも悪影響を与えているとされていた。

公園内にはボブキャット、コヨーテ、マウンテンライオンといった在来の捕食者が生息しているが、外来種 2 種のシカの生息数をコントロールできるほど、多数生息しているわけではない。

公園管理者 (NPS : National Park Service) は、外来種 2 種の生息数を把握するため、ヘリコプターや赤外線カメラによる生息数調査を行ってきたが、公園内での生息数増加だけでなく、公園外への移動分散も確認され、公園外については NPS の管轄外であるために、彼らには管理ができないという問題も生じていた。

このような状況下で公園内のシカの管理をすることになり、まずは管理計画を策定することとなった。管理計画策定に当たっては、狩猟者・農業者・行政・一般市民の意見を聞くとともに、動物保護や愛護、人道性の観点にも配慮しなかった。

その上で、生物学者たちによって提示された手法は、以下の 4 つであった。

管理狩猟 (コントロールハンティング)

場所を決めて規制をかけたり、逆に特定のやり方を奨励した上で規制緩和するなど、効果的かつ計画的に狩猟が実施されるように管理するほか、狩猟者に対するレクチャーなども十分に行った上で実施する狩猟のこと。

シャープシューティング

射撃により、そこに集まったシカを全滅させる手法のこと。難を逃れたことを通じて警戒心を身に付けた「スマートディア」を作り出すことなく、長期にわたって捕獲を継続しても、捕獲効率が低下しない手法である。

ワナによる捕獲、安楽死

不妊化・去勢

次に、具体的な方法について概説する。

ポイントレイズ国立海浜公園は、多数の公園利用者が訪れる場所である。そのため、まず、公園利用者に危険が及ぶ可能性がなく、かつ公園利用者から見えない場所を 70 地点選定し、そこでシカに対する餌付けを行った。捕獲の前に 3 週間程度の餌付けを継続して実施した。

シカを根絶する手法の 1 つに不妊化・去勢がある。この手法は、準備・実施ともに極

めて労力を要するものであるが、主に動物愛護の観点から選択したものである。

20~30m × 20~30m のドロップネットの下に誘引餌をおき、シカが集まったところで遠隔操作でネットを落下させ捕獲する。1 回に捕獲できる頭数は 15 頭ほどである。ネットで捕獲したシカは薬物で鎮静不動化し、免疫不妊ワクチンを接種し、標識付けを行う。標識はイヤタグと発信機をつけた上で、目立つ首輪を装着し個体識別できるようにした。個体識別のための標識装着は、翌年子を産んだかどうか確認し、免疫不妊ワクチンの有効性を検証するためである。作業終了後、覚醒薬物を投与（2~3 分で覚醒する）し、放逐する。

その後もドロップネットで多数のシカを捕獲し、これらについては安楽死させた。シャープシューティングに適さない個体数の大きな群れはドロップネットにより捕獲した。ドロップネットでの捕獲で重要なことは、一度にできるだけ大きな群れを捕獲し、1 頭も逃がさないこと、つまり、スマートディア（逃走して警戒心を身に付けたシカ）を作りださないことである。

ワナによる捕獲でできるだけ多くのシカを除去した後で、銃による捕獲を行った。夕方から夜に、サイレンサーを用いて車上から射撃するが、公園内のため銃による捕獲は人目につかないところで行う必要があった。初期段階では、1 日 100 頭は捕獲した。まずは子を産むメスを優先して捕獲した。周囲に危険が及ばぬことを確認した上で、その都度そこにいる群れを全滅させることが可能な条件がそろった時のみ、射撃する。条件が整わない場合は射撃しない。

ダマジカは車を使っての接近が可能であるが、アクシスジカは主に道路のない湿地などに生息しているため、主に徒歩で接近しての射撃を実施した。徒歩以外ではヘリを使用した。10 日間のうち 8 日が徒歩、2 日がヘリ（飛行時間は 1 日当たり 2 時間ほど）という割合である。ヘリはネットガンによる捕獲、ヘリからの射撃、捕獲個体の運搬に活用した。低空飛行するヘリからネットガンで捕獲したシカに避妊手術を実施した後、発信機と標識の装着などの作業を経て、放逐する。放逐されたシカは、発信機によって居場所を追うことが可能となった状態で、再び群れと合流する。我々はこのようなシカをユダ（仲間を売る「裏切り者」の意）と呼んでいるが、このような習性を利用することで、群れを発見しやすくなり、捕獲効率を上げることができた。仮に、放逐後にこのシカを再発見できなかったとしても、避妊しているので問題ないというわけである。

過去何年間にもわたって、アニマルライツ（動物の権利）の観点からシカの捕殺に反対している市民団体や政治家もいるため、オスについても去勢も行っている。去勢には多額の経費がかかるが、このような意見への対応で、費用は倍増する。

続いて、結果について報告する。まず、ダマジカから。

プロハンター 4~5 名の体制のもと、10 週間で 800 頭のダマジカを捕獲した。そのうち

600 頭はビジターセンター近くでの、車からの射撃によるものである。また、その過程で 9 頭のユダを使った。

ビジターセンターから離れた地域ではヘリを用い、6 頭のユダを使って 68 頭を射殺した。ビジターセンターの近くでは（利用者が多く、目立つため）ヘリは使わなかった。49 頭はワナにより捕獲した上で安楽死させたが、この手法はシャープシューティングに比べて効率が悪いという結果になっている。

次に、アクシスジカについての結果であるが、162 頭を 10 日で捕獲した。先述したように、8 日間は徒歩での銃器による捕獲、2 日間はヘリを使用（但し 1 日の飛行時間は 2 時間ほど）した。ヘリからの射殺頭数は 162 頭中 133 頭。残る 29 頭は、4 頭のユダを利用して地上で射殺した。

一連の捕獲後は、餌付けとカメラによるモニタリングを 2 年間継続しているが、現在は 70 頭のダマシカが確認されており、これらはすべてメスである。また、そのうち 49 頭には発信機と標識が装着されている。アクシスジカについては 0 頭となっており、役目を終えたユダについても安楽死処分を終えている。

最後に、まとめと結論を少々述べたい。

シカに限らないと思うが、動物の駆除や頭数調整には、政治的な障害（動物愛護団体による捕殺に対する反対意見）が付きものである。従って、安全性はもちろんのこと、動物福祉などにも配慮し、人目にふれない状況下で実施する必要がある。今回のプロジェクトでは、それが実現できたと考えている。

本プロジェクトは、実施前は公園管理者、生物学者ももっと時間がかかるものと考えていた。特に、公園管理者は、実施期間を 15 年と想定していたようだが、実際には 18 ヶ月で目的を達成することができた。

<質疑応答>

Q．このプロジェクトの総予算額はどのくらいか。

A．当初予算は US\$240,000 で、その後 US\$210,000 が追加された。この追加措置は、主として政治的圧力によって、不妊や去勢などの手段を選択せざるを得なかったために発生したものである。参考までに申し上げますと、対象となるシカの 80%を捕獲するのに全体予算の 20%を使い、残り 20%のシカを捕獲するのに 80%の予算を使った。これは、プロジェクトが進行するにつれて、シカの発見が困難となるためである。

Q．駆除したシカはどのように処理したのか。

A. 捕獲したシカは、その肉を貧困層の人々に分け与えた。

講演 2 ドイツ連邦共和国における狩猟のシステムとシカ管理

ミュンヘン工科大学教授 Prof. Dr. M. Schaller

本日、視察であちこちお連れいただき、知床はとても良いところだと感じている。多くの野生動物がいて、私は今日 1 日で 8 頭のクマと出会った。私は森林管理局の人間だったので、この木造の建物も気に入った。私は森林学を専攻したが、ドイツの森林管理局の職員はすべてハンターである。皆、森が大好きで、その森を守るために狩猟をするという志を持っている。今は大学に戻り、調査や講義で日々過ごしているが、現在、野生動物の与える経済的ダメージについて研究している。本日はドイツの狩猟管理についてお話する。

1. ドイツにおける狩猟動物管理の概要

ドイツには日本ほど多くの森林はない。国土に占める森林面積の割合は約 30%である。その他は農業地域 53%、その他 17%といった土地利用区分となっている。森林所有の割合は、私有林 43%、州有林 29%、市町村林 20%、国有林 4%である。200 万人が私有林を所有しており、狩猟可能なエリアは国土の 89%にも上る。

狩猟権は土地の所有権と結びついており、土地の所有者は約 82 ヘクタール（注：当日パワーポイントでは 81.755 ヘクタール）以上のまとまった土地を所持しなければならない。それ以下の場合、土地所有者は狩猟協同組合を作って、複数の小規模な土地を狩猟のために 1 つの区域にまとめなければならない。その上で狩猟協同組合は、多数決によって当該区域における狩猟権を有する者を決めるが、大抵の場合それは経済的な貢献度の高い組合員が獲得する。

ドイツの森林で野生動物管理に関わる関係機関には次のようなものがある。

- ・ 立法府機関 ・ 狩猟者 ・ 狩猟協同組合
- ・ 狩猟行政機関 ・ 狩猟者組合 ・ 森林所有者と関連団体
- ・ 職業狩猟者・狩猟森林官

狩猟を管轄する行政機関は各地区に存在し、森林の状態を見て 3 年ごとに狩猟計画が作成される。この狩猟計画の中で狩猟対象動物の捕獲枠（何頭まで撃ってよい）が定められる。

次に、狩猟対象となる鳥獣について説明する。

ドイツの狩猟法では 35 種が狩猟の対象になっている。狩猟上および森林管理上、もっとも重要なカギを握る動物は有蹄類であり、特にノロジカ（エゾシカの子ぐらいの小型

のシカ)は、ドイツ一円に生息し、毎年 100 万頭が捕獲されている。イノシシは森林にとって重要な動物であり、年間 50 万頭、2 番目に多く捕獲されている。その他、山間部にはアカシカが生息する。エゾシカよりも大きく、体重は 160kg ぐらいある。

過去 10 年間の捕獲頭数では、ノロジカ及びイノシシは増加、アカシカは横ばい傾向にある。アカシカが横ばい傾向なのは、分布が山間の限られた地域に限られるためである。

山岳地帯にはシャモア(カモシカの一種)も分布する。山岳環境において重要な位置を占め、年間 4,000 頭が捕獲されている。

2. なぜ狩猟が必要か

ドイツでは、既にクマとオオカミが絶滅している。現在のドイツの森林には、シカの捕食者となり得る野生動物は存在しないため、シカの数減らすには狩猟に頼るしかない現状がある。

野生動物による被害や影響には、次のようなものが挙げられる。

- ・ シカ類やシャモアの増加によって、森林の持続性は危機にさらされている。
- ・ 生物多様性の減少、安定性の低下が懸念されている。
- ・ 森林の持続性維持のためにも、有蹄類を狩猟動物としてその生息頭数を管理する必要がある。

森林の衰退はあちこちで確認されており、斜面崩壊や雪崩などを誘発する。こうなってしまうと、人為的な雪崩防止対策が必要となるが、その工作物設置には、ほんの小さな面積でも 10 万ユーロ単位の資金を必要とする。但し、並行して森林再生作業も実施しており、30 年後に森林が再生されれば工作物は撤去する。

つまり、狩猟が必要な理由は、有蹄類の増加による森林の衰退、崩壊を止め、森林を維持することにある。

3. 職業狩猟者とは

次に、職業狩猟者について説明する。職業狩猟者になるには、まず一般狩猟免許を取得していることが前提条件となる。全体的に、狩猟免許の取得は日本より難しいと思う。

- 一般狩猟免許の取得
 - 3 年(場合により 2 年)の教育とトレーニング
 - 内容は全ての州で同じ
- 一般狩猟免許交付の条件
 - 18 歳以上(場合により 16 歳以上)であること
 - 世間一般的に見て信頼性があり、健康であること
 - 賠償責任保険に加入していること

➤ 狩猟免許試験に合格していること

- 一般狩猟免許試験の試験科目

- 筆記試験

- 射撃試験

- 口答試験及び実技試験

- 必要条件は州によって異なる

【例】バイエルン州の一般狩猟試験の場合

- ✓ 筆記試験 100 分で狩猟教育分野から 100 問の出題
- ✓ 口答試験は 6 分野あり、各分野 10～15 分程度
- ✓ 実技試験は銃器の扱い方など約 20 分間の他、射撃試験
- ✓ バイエルン州の場合、試験は年 4 回、州内の 18 箇所で実施。1 か月の間に 4 日間かけて実施される。試験費用は約 3 万円
- ✓ 2009 年は全国で約 1 万人受験。合格率 83%

【例】バイエルン州における一般狩猟教育と訓練

- ✓ 準備コースは週に 2 回 6 箇月間のコースと、120 時間期間を集中して受講するコースの 2 種がある。銃器の扱いと射撃実技訓練を行う。

以上が一般狩猟免許の取得に必要である。職業狩猟者になるためには、さらに 3 年程度の研修が必要である。次に職業狩猟者とは具体的にどのようなものであるかを概説する。

ドイツには約 1,000 人がアカシカの生息する山岳地方を中心に職業狩猟者として業務に従事している。年間 30～40 人を対象に職業狩猟者になるための教育が行われており、バイエルン州に限ってみた場合は、毎年 10～12 人が教育を受けている。

教育分野は、狩猟・猟場管理、経営管理学、狩猟動物マネジメント、肉処理と取引、狩猟動物の保護、動物福祉、自然環境保全、生態学、持続可能性、モニタリング、病理学、被害防止、狩猟犬の訓練、林業、安全管理事故防止、広報、野生動物・自然環境学など、極めて多岐にわたり、全てを学ぶには 3 年くらい必要となる。但し、志願者が既に農業技術、林業の関連教育を受けている場合、職業訓練は 2 年に短縮される。

中間試験は 2 年目までに受験し、最終試験（実技・口答・筆記）に進む。これに合格して初めて職業狩猟者として就業可能になる。

では、職業狩猟者の就職とはどのようなものがあるだろうか。

バイエルン州では、雇用需要に合わせて必要な人数のみ訓練教育を施しており、雇用

先は州森林管理機関（行政） 私有林所有者、コミュニティ森林（市町村有林）などが挙げられる。

職業狩猟者の種類には、狩猟森林官、区域狩猟者の二つがある。狩猟森林官（森林官はその全員が狩猟者である。）にとって、狩猟教育は大学で修めるものであり、狩猟は森林官の仕事の一部であると言える。但し、あくまでも森林保全が第一であり、狩猟はその森林保全のため、ツールとして重要、という位置づけである。

区域狩猟者はプロの職業狩猟者で、主に山岳地方で従事しており、約 1000 人がこれに該当する。

4．今後に向けた展望

狩猟森林官、区域狩猟者ともに、「選出された狩猟者」の指導も行う。「選出された狩猟者」とは、経験と意欲のある狩猟者たちを指し、狩猟森林官など職業狩猟者と連携して有蹄類の捕獲などに従事する。オーバーアマガウ営林署の場合を例に説明する。

オーバーアマガウ営林署の管轄区内では、狩猟森林官 13 人、職業狩猟者 9 人、合計 22 人のプロ狩猟者のほか、選出された狩猟者 150 人、招待された一般狩猟者 100 人によって、年間にノロジカ約 1,000 頭、シャモア約 600 頭、アカシカ約 400 頭の合計約 2,000 頭の有蹄類を捕獲している。シャモアとアカシカは約 60%がプロの狩猟者によって、40%がプロ以外の狩猟者によって捕獲される。一方ノロジカは 40%がプロ、60%がプロ以外の狩猟者というように、数字が逆転する。この違いは、ノロジカの方が容易に捕獲することができるためである。

ここで、狩猟動物としての有蹄類の管理には、狩猟森林官と職業狩猟者、さらには選出された狩猟者の協力が極めて重要であるという点を強調しておきたい。というのも、各国の狩猟者数を比較した場合、ドイツの狩猟者数は決して多くない。面積当たりの狩猟者の数が多いほど、狩猟動物の管理が巧く進むかといえ、実はそうではない。2008~2009 年のドイツ狩猟者統計では、捕獲総数 1,884,961 頭に対し、狩猟者は 35 万人で、単純に狩猟者 1 人当たりの平均捕獲数を割り出せば 5.4 頭だが、恐らくは大多数の狩猟者の年間捕獲数は平均よりもはるかに少ない。数少ない「やる気と能力のあるハンター」が非常に多く捕獲しているはずである。つまり、狩猟者数よりも、やる気と能力のある狩猟者の数こそが重要なのだとすることができる。

ちなみに、ドイツでは狩猟者は増え続けている。但し、グラフで 1989 年頃一時的に狩猟者数が増加しているのは、東西ドイツの統一により東ドイツの狩猟者が加わったためである。参考までに申し上げますと、ノルウェーなどは（狩猟は盛んだが）日本よりも狩猟者数は少ない。もうひとつ、参考までに申し上げますと、狩猟動物の種類と数について、ニホンジカ（注：狩猟のためにヨーロッパに持ち込まれた歴史がある）は、ドイツでは

もともと個体数も限られているため、捕獲数も僅かである。

狩猟者の数が問題なのではないという点から、次に、ドイツで人々が狩猟者になる動機について触れておきたい。ドイツでは狩猟は伝統的なもので、狩猟者は社会的に尊敬を集める存在でもある。狩猟免許は国民の 0.4% だけが保持する名誉的なものである。狩猟者の団結は非常に影響力があり、彼らの自然に対する思い入れも深い。また武器を所持する権利を容認されていることも、狩猟者のモチベーションを上げる 1 つの要素となっている。ただ、多くの狩猟者は、トロフィー（シカの角、頭部剥製など）と呼ばれる戦利品のコレクションや、得られる収穫（肉）には興味があっても、野生動物の個体数調整にはさほどの興味は持っていない。9 割の狩猟者が、狩猟動物の個体数が増加して、簡単に獲物やトロフィーが得られるようにほしいと望んでおり、「森林環境の保全が第一で狩猟はその次」というスローガンに同意するのは 1 割程度しかいない。24 万人いるドイツ狩猟者組合でさえも、活発に狩猟活動を展開しているのは 20% 程度にすぎないと、非公式な推定をしている。

しかし、本来、狩猟の一番重要な目的は森林の再生や持続性の維持にある、狩猟はそのためのツールである、というのがドイツの伝統的な考え方である。従って、持続的な森林の維持と野生動物管理は、狩猟森林官、職業狩猟者、「選出された狩猟者」それに森林所有者の協力によって達成されるべきであり、一般狩猟者に依存すべきではないと考えている。

5. まとめ

日本でもドイツでも少子高齢化は進んでいる。人口減少傾向にある点も同じである。一方で、ドイツでは狩猟者は増加傾向にあるが、日本では減っているという。しかし、狩猟者の減少が狩猟動物の管理に良い影響を与える可能性もあり、狩猟者数の減少だけを取り上げて悲観することはないと思う。先述したとおり、狩猟者の数が重要なのではなく、目的意識を持った意欲ある狩猟者の養成こそが求められている。職業狩猟者の重要性は増している。基本的には、たとえ少数であっても、高いモチベーションをもった狩猟者がいれば、十分成果を上げることができるだろう。繰り返すが、狩猟者の数が重要なのではない。

< 質疑応答 >

Q. 日本では野生動物の保護が優先されて、森林の保全などは二の次になっている。森林被害が顕著となってから、初めて被害対策に手をつける。この点についてどう思うか。

A . 何を最重要と考えるかによる。森が重要でないと思うならそれで良いが、森林の持続性を考えるなら、それは間違っている。

Q . 知床で多くのエゾシカを見たと思うが、知床の森を見てどのように感じたか。

A . 何を指すかによって回答は変わるが、このままでは知床の生物多様性は減少していくのではないか。生物多様性の維持を目指すのであれば、結果としてシカは減少させるという選択になるのではないか。

Q . ドイツ全体でハンター数は微増傾向にあるようだが、東ドイツと統合後はさほど増えていないように思われる。東ドイツにはハンター少なかったのか。

A . 東ドイツでは、狩猟者は非常に少なかった。その理由は、社会主義政権下では、政府が個人に銃を所持させたがらなかったからだろうと推測している。

Q . ドイツではキツネが多く狩猟されているようだが、なぜか。

A . 毛皮など商業目的のためだ。また、狂犬病予防など感染症に対する恐れから、というのも捕獲の理由としては挙げられる。

会場との意見交換・講演に関する感想など

- そもそも法的制度などの前提が違う。制度も含め根本から変えなければ、数十万頭規模の捕獲は難しいと考える。(猟友会斜里支部長・西田氏)
- 日本の警察は銃所持に非常にうるさい。銃所持に関わる手続きが煩雑すぎて、銃を手放す人が多いのも当然と言える。(猟友会羅臼部会・中川氏)
- 本気でシカを減らしたいなら、行政も一丸となって越冬地の改変などにも取り組んでほしい。(猟友会標津支部・斎藤氏)
- 狩猟の位置づけが、日本とドイツでは根本的に異なる。ドイツでは森の保全という位置付けがされているが、日本ではそのような認識がない。日本では、社会的な狩猟者の位置づけが確立されていないと感じる。(中標津支部長・佐々木氏)

- ドイツでは狩猟免許取得までに 2 年ないし 3 年のトレーニングが必要だということだが、米国ではたった 1 日で免許がとれる。米国では銃の規制はほとんどない。ただ、夜間や車上からの狩猟をするために、我々は個人で日々トレーニングを行っている。(デニコラ氏)
- 米国、ドイツにおいて、哺乳類の頭数管理にプロハンターが存在が極めて重要となっていることが理解できた。また、我が国において、夜間発砲やサイレンサーなどが現行法で禁止されていることが、より効率的な捕獲を実施できない要因の一つだと感じた。(環境省・三宅氏)
- それぞれの国にそれぞれの狩猟制度があり、色々な狩猟方法があるのが分かった。(知床森林センター所長・金澤氏)

以上